

2017年10月31日

各位

株式会社SMB C信託銀行

2017年10月の台風21号に係る被災者の皆さまに対する
預金等の取り扱い開始について

この度の2017年10月の台風21号により被災された皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

株式会社SMB C信託銀行（代表取締役社長：古川 英俊）は、今般被災された皆さまのご預金等につきまして、本日より下記の取り扱いをさせていただきますので、お知らせいたします。

記

1. ご預金等の取り扱い内容

- (1) 印鑑・キャッシュカードを紛失された場合でも、ご本人様を確認できる資料をお持ちいただければ、店頭でお手続きさせていただきます。
- (2) 定期預金の満期日前払戻し等についても、ご事情に応じて対応させていただきます。
- (3) 災害の状況に応じて、貸出金の返済猶予などについて対応させていただきます。

その他、ご不明な点につきましては、2のお問合わせ先にご連絡ください。

2. お問合わせ先

- SMB C信託銀行プレスティアホンバンキング（日本国内から 0120-110-330 海外から 81-45-330-2880 にて 24時間365日お受付いたしております）
- SMB C信託銀行プレスティアの各支店・出張所

以上